

患者さまへ

当院 NST*患者抽出基準の妥当性についての検討—GLIM 基準を用いた検証

(※ NST : Nutrition Support Team 栄養サポートするチーム)

この研究は 通常の診療で得られた記録を使って行われます。

このような研究は国が定めた指針に基づき実施されます。研究の対象となる患者さまの一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開し、同意頂けない方には、その旨の連絡を頂く問合せ先を明示することが必要とされています。

なお、研究結果は学会等で発表されることがありますが、その際も個人を特定する情報は公表いたしません。

1 研究の対象	<p>下記の選択基準を満たし、除外基準に抵触しない患者さま</p> <p><選択基準></p> <p>2023年4月1日～2024年3月31日の期間において 当院にて『NST 回診ピックアップ 基準』にて NST 回診介入した新規患者さま</p> <p><除外基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間内であっても、NST 新規介入依頼のなかった低栄養患者さま ・スクリーニングツールの MUST や GLIM 基準を使用するために必要な体重等の計測データが、回診前 2 週間以内になかった患者さま
2 研究目的・方法	<p>当院では 2021 年より 独自の『NST 回診ピックアップ基準』を策定し NST の対象患者を抽出しています。このピックアップ基準には、体重変化や食事摂取量、嘔吐・下痢の有無などは含まれますが、採血データ（アルブミン値など）による基準は設けていません。そして、この基準の妥当性については今まで評価出来ていませんでした。。</p> <p>2024 年、低栄養の診断及び栄養治療における世界標準の基準である GLIM 基準（グリム基準）が診療報酬改定で導入されたため、これを機に当院での『NST 回診ピックアップ基準』の妥当性を GLIM 基準を用いて検討することを考えました。</p> <p>方法としては、過去に当院 NST ピックアップ基準で抽出された患者さんを対象に、再度 GLIM 基準で低栄養診断を行い、『NST 回診ピックアップ基準』の妥当性を検討します。</p> <p>研究の方法は通常の診療/治療にて得られる情報のみを調査する観察研究で、岸和田徳洲会病院のみで実施します。</p> <p>研究の期間は、施設院長許可後～2026年3月31日を予定しています。</p>

3 研究に用いる情報の種類	<p>研究対象者背景：性別、年齢、疾患名、身長、体重、体重変化量、食事摂取量、炎症の有無など</p>
4 研究実施体制	<p>本研究は当院のみで実施します。</p> <p>[本研究の責任者] 岸和田徳洲会病院 歯科口腔外科 副部長 村山 敦</p> <p>[当院における研究情報の管理者] 岸和田徳洲会病院 歯科口腔外科 部長 首藤 敦史</p> <p>[情報の保管・廃棄方法] 本研究では、人体から取得された試料は取り扱いません。 本研究における情報等の保管責任者を設置し、本研究の実施に関わる記録（申請書類の控え、院長からの通知文書、各種申請書・報告書の控え、本研究の関連資料、その他データの信頼性を保証するのに必要な書類又は記録など）を保存します。また、情報等を廃棄する際には、個人情報に注意してシュレッダー処理・焼却（電子データの場合、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等、再生不能な状態にして処理）します。</p> <p>[保存期間] 研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間</p>
5 お問い合わせ先	<p>本研究への情報利用を拒否したい場合や、その他 本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>また、ご希望があれば他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。</p> <p><照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究責任者：岸和田徳洲会病院 歯科口腔外科 副部長 村山 敦 〒596-0042 大阪府岸和田市加守町4丁目27-1 072-445-9915（代表） または 岸和田徳洲会病院 臨床試験センター 〒596-0042 大阪府岸和田市加守町4丁目27-1 072-445-9915（代表）

2024年6月22日作成（第1.0版）